

目 次

第1号（6月16日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	5
欠席議員	5
事務局職員出席者	5
説明のため出席した者の職氏名	5
開 会	5
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	7
承認第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求 めることについて	8
承認第2号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専 決処分の承認を求めることについて.....	10
承認第3号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の 専決処分の承認を求めることについて	11
承認第4号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて	12
承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め ることについて	13
承認第6号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め ることについて	14
承認第7号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定 める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	15
承認第8号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防 支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	

.....	1 6
承認第9号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること について	1 7
承認第10号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営 並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処 分の承認を求めることについて	1 8
承認第11号 津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分 の承認を求めることについて	1 9
承認第12号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認 を求めることについて	1 9
議案第20号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）	2 0
議案第21号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	3 5
議案第22号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	3 6
議案第23号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）	3 8
議案第24号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3 8
報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	3 9
報告第2号 津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告につ いて	4 0
報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	4 0
報告第4号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について	4 1
発議第2号 津奈木町議会委員会条例の一部改正について	4 1
発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について	4 2
発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書	4 3
散 会	4 4

第2号（6月17日）

議事日程	4 5
本日の会議に付した事件	4 5
出席議員	4 5

欠席議員	4 5
事務局職員出席者	4 5
説明のため出席した者の職氏名	4 6
開 議	5 0
一般質問	5 0
2番 本山 真吾君	5 0
1番 宮嶋 弘行君	6 1
議員派遣の件	7 1
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	7 1
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	7 1
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	7 1
閉 会	7 2
終 了	7 3
署 名	7 4

津奈木町告示第50号

令和3年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年5月24日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和3年6月16日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

○6月17日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和3年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和3年6月16日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和3年6月16日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第4号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第10 承認第7号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を
定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつ
いて
- 日程第11 承認第8号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予
防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつ
いて
- 日程第12 承認第9号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて
- 日程第13 承認第10号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運

営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

- 日程第14 承認第11号 津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第15 承認第12号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第16 議案第20号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第21号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第22号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第23号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第24号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第21 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第2号 津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第4号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について
- 日程第25 発議第2号 津奈木町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第26 発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について
- 日程第27 発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第3号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

- 日程第7 承認第4号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第6号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第7号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第8号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第9号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 承認第10号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 承認第11号 津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第15 承認第12号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第16 議案第20号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第21号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第22号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第23号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第24号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第21 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第2号 津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

- 日程第23 報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第24 報告第4号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について
- 日程第25 発議第2号 津奈木町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第26 発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について
- 日程第27 発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	久村 庄次君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

第2回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和2年度専決補正予算、令和3年補正予算並びに条例の一部改正など、多数の案件が上程されております。

議案の内容等につきましては、後ほど詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位には、綿密周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私、就任1期目、最後の定例会ということで、気を引き締めて対応してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本町の新型コロナウイルスワクチン接種も、今週から65歳以上も対象となり、多くの方の予約が入っていると聞いています。64歳以下を対象としたワクチン接種も、6月下旬より始められるよう、現在、準備を急いでいるところです。

また、少しでも住民の皆様や地元企業、商店、飲食店等の手助けになればと、第2回目のつなぎ応援商品券を全世帯に配布致しました。前回、配布の効果を分析し、高い効果が得られたためです。飲食店は特に厳しいと聞いていますので、ぜひ、御家族での食事に、また、テークアウト等で御利用いただければと思います。

さて、令和2年7月豪雨災害からやがて一年を迎えようとしています。今年7月4日には、熊本県と合同の追悼式も計画しております。この場を借り、改めまして、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々の一日も早い復旧を願いたいと思っております。

今年の九州北部の梅雨入りは5月15日という、1954年の5月13日に次ぐ記録的な早さでした。田植えの準備は進んだものの、既に大雨による避難指示を発令し、避難所も3回開設しています。いまだ河川の改修も終わっていない状態ですので、今後の雨の降り方には十分注意してまいりたいと思っております。

住民の皆様も、昨年の災害を記憶にとどめ、明るいうちに早めの避難を心がけていただきたいと思います。

町内のあちこちではアジサイの色鮮やかな花々が町に彩りと潤いを与えています。コロナ禍で先が見えない中、季節の花の中を散策すると心が洗われる気が致します。

本定例会に上程致しました案件は、令和3年度補正予算をはじめ、条例改正等でございます。慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、7番、柳迫好則君、8番、村上義廣君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から6月17日までの2日間との答申を頂いております。

よって、本日から6月17日までの2日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの2日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3月5日から3月19日まで、令和3年度第1回定例会を開催。

3月23日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長、副議長出席。

5月17日、西回り自動車道熊本県建設促進期成会総会があらせ会館で開催され、議長出席。

6月1日、熊本県町村議会議長会総会がホテル熊本テルサで開催され、議長出席。

6月2日、水俣芦北地域振興推進協議会役員会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長出席。

6月9日、議会運営委員会並びに議会全員協議会を開催。

また、代表監査委員より、3月から5月に実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

**日程第4. 承認第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認
を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第4、承認第1号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第1号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定及び令和2年7月豪雨災害関連補助金の決定を受けまして、令和2年度の最終予算として各事業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費、民生費、衛生費では、各事業の実績により減額致しております。

また、衛生費では、新型コロナワクチン接種に係るシステム改修費を追加致しております。

農林水産費、土木費、消防費、災害復旧費におきましては、補助金及び地方債の決定に伴い、財源を組替え致しております。

また、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費では、河川災害復旧費で日当川災害復旧工事において詳細測量が必要となったため、測量設計費用を増額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方消費税交付金では、確定に合わせ減額致しております。

地方交付税では、特別交付税の確定により増額致しております。

国県支出金、県支出金、繰入金、諸収入、町債につきましては、決定及び実績により増減し、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金を減額調整致しております。

第2表、繰越明許費補正は、土捨場整備事業など3事業を追加し、林道単独災害復旧費を増額致しております。

第3表、地方債補正は、事業費及び補助金の決定に伴い、各事業を減額致しております。

歳入歳出補正総額は1,610万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,190万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入は8ページから10ページ、歳出は11ページから14ページです。

歳出から質疑を行います。

11ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 12ページ、13ページ。ありませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 12ページの土木総務費なんですけど、土地購入費とありますが、これはどこの土地の部分なのか教えていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

辻地区に公共工事の土捨場を整備するために、3月補正予算で6筆の土地購入費の予算を計上しておりました。

地権者との用地交渉の中で、隣接の土地1筆と一緒に追加買収してほしいという要望がありましたので、現地調査をして土捨場用地として一緒に買収する費用を追加計上しております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 歳出での質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

8ページ、9ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、10ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

**日程第5. 承認第2号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第5、承認第2号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入について御説明申し上げます。

県支出金の県補助金では、保険給付費等交付金で普通交付金を決定に伴い減額、繰入金の他会計繰入金では、一般会計繰入金を実績により増減致しております。

歳出については、保険給付費の一般被保険者療養給付費及び保険事業費を減額、諸支出金の償還金及び還付加算金では、熊本県国民健康保険給付費等交付金の確定等に伴い増額致しております。

歳入歳出補正総額は6,140万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,960万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。歳出の7ページの中で、特定健診診査等の事業費の中で委託料がマイナスになっていますけれども、この委託料がマイナスになったというのは、この健診自体が減ったとか、そういうことではないのでしょうか。お聞きします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答え致します。

この特定健診未受診者対策事業委託料につきましては、特定健診の未受診者に対して受診勧奨を行う事業という形で、別事業となります。

特定健診を行った上で、未受診者の方にはがきなどで勧奨を行う事業を交付金事業を使って行うことにしていたんですけれども、令和2年度が新型コロナの影響で今度受診勧奨を行っても効果が出にくいということを判断しまして、令和2年度は見送りまして、令和3年度に新規に行うこととしております。

これについては当初予算で計上しておりますので、令和3年度は実施に向けて今取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか、質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

日程第6. 承認第3号 令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第6、承認第3号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、特別徴収から普通徴収への変更が多かったため、それぞれ増減し、繰越金では実績により減額致しております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、調整致しております。

歳入歳出補正総額は50万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,720万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号令和2年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

日程第7. 承認第4号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第7、承認第4号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第4号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金の国庫負担金では、介護給付費負担金を決定に伴い減額致しております。

国庫補助金では、調整交付金で介護給付費調整交付金等を実績により増額し、支払基金交付金では、社保診療報酬支払基金介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金をそれぞれ減額、都道府県支出金では、介護給付費負担金を減額致しております。

繰入金の基金繰入金では、介護給付費準備基金繰入金を決算見込みにより減額致しております。

歳出では、保険給付費で居宅介護サービス費を実績により減額し、各科目において財源組替えを致しております。

歳入歳出補正総額は2,120万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,550万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入は6ページから7ページ、歳出は8ページから12ページです。

歳出から質疑を行います。

8ページ、9ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 10ページ、11ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 12ページ。歳出での質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

6ページ、7ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

日程第8. 承認第5号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第8、承認第5号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第5号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、本条例を改正するものであります。

内容としまして、個人の町民税の寄附金税額控除に関する規定、給与所得者の扶養親族申告書等に関する規定並びに令和3年度から令和5年度までの固定資産税の特例に関する規定の整備等をし、軽自動車税の種別割及び環境性能割の特例の適用期限の延長等を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

日程第9 承認第6号 津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第9、承認第6号津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第6号津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

第8期の介護保険事業計画策定に伴い、令和3年度から保険料基準額が決定され、また、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置に対する国の財政支援が令和3年度ま

で支援されることから、減免期間の延長等を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号津奈木町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

日程第10. 承認第7号 津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第10、承認第7号津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第7号津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）の公布に伴い、本条例を改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号津奈木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

日程第11. 承認第8号 津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第11、承認第8号津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第8号津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）の公布に伴い、本条例を改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号津奈木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

承認第8号は承認することに決定しました。

日程第12. 承認第9号 津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第12、承認第9号津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第9号津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）の公布に伴い、本条例を改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第9号津奈木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第9号は承認することに決定しました。

日程第13. 承認第10号 津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第13、承認第10号津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第10号津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）の公布に伴い、本条例を改正しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第10号津奈木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第10号は承認することに決定しました。

**日程第14. 承認第11号 津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第14、承認第11号津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第11号津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

町が設置する委員会等のうち、附属機関の性質を有するものについては、条例で定める必要があり、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第11号津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第11号は承認することに決定しました。

**日程第15. 承認第12号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて**

○議長（川野 雄一君） 日程第15、承認第12号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第12号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専

決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

町が設置する附属機関に追加された委員について、報酬及び費用弁償を定める必要があるため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第12号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第12号は承認することに決定しました。

日程第16. 議案第20号 令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第16、議案第20号令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第20号令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明致します。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、各款にわたり組替えを致しております。

総務費の総務管理費では、財産管理費で改善センターの新たな雨漏りにより防水工事費を増額し、旧赤崎小学校で低学年棟に基準値以上のアスベストが確認されたため、進入禁止柵を強化するための工事費を計上致しております。

企画費では、地域おこし協力隊員の増員並びに組替えに伴い、委託料及び活動助成金を増額し、報酬等を減額致しております。また、移住定住促進のため、空き家のリフォーム事業補助金および家財道具処分等補助金を増額致しております。

地域振興費では、地域商社立ち上げに伴う専門家招聘のための費用を増額、美術館費では、収蔵庫加湿器故障に伴う修繕工事費を計上致しております。

徴税費の税務総務費では、町税条例と総務省作成の市町村税条例準則との整合性を取るため、整備支援業務委託料を計上致しております。

選挙費の選挙執行費では、町議会議員選挙及び町長選挙に係る選挙運動公費負担補助金をそれぞれ計上致しております。

民生費の社会福祉費では、社会福祉総務費で国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の人件費の減額に伴い、繰出金を減額致しております。

児童福祉費の児童措置費では、ひとり親以外の非課税世帯等の児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業の費用を計上致しております。

災害救助費では、被災者の再建支援のため、再建先への転居費用等を助成する住まいの再建支援事業助成金を計上致しております。

衛生費の保健衛生費では、予防費で新型コロナウイルスワクチン接種及び接種体制強化に係る費用を増額致しております。

農林水産業費の水産業費では、水産業振興費で漁場環境の整備を図る費用の追加に伴い、水産基盤整備交付金事業補助金を増額致しております。

商工費の観光費では、四季彩周辺魅力向上基本構想策定に合わせ、宿泊・交流施設の実証実験に係る費用を計上し、みんなの森木橋の老朽化に伴う改修工事費を計上致しております。

消防費の非常備消防費では、退職消防団員5名分の消防功労金を計上致しております。

教育費の保健体育費では、体育施設費で児童公園の遊具点検結果を受け、改修工事費を計上し、総合グラウンド照明の一部球切れに伴い、取替補修工事費を計上致しております。

災害復旧費では、各費目において令和2年7月豪雨災害に係る災害復旧費用を計上致しております。

農林水産施設災害復旧費では、農業用施設、林道施設、治山施設等の災害復旧に係る費用を計上致しております。

そのほか、公共施設災害復旧費では、旧平国小学校法面崖崩れ対策工事費を計上し、公共土木施設災害復旧費では、道路橋梁及び河川の災害復旧に係る費用を計上致しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

分担金及び負担金の農林水産業費分担金では、農地災害復旧事業に係る分担金を計上致しております。

国庫支出金の国庫負担金では、衛生費国庫負担金で新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金を計上致しております。

国庫補助金の民生費国庫補助金では、子育て世帯臨時特別給付金事業に係る新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を計上致しております。

衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制強化のための補助金を計上し、災害復旧費国庫補助金では、町道及び河川の災害復旧事業に係る補助金を計上致しております。

県支出金の県補助金では、総務費県補助金で、宅地内土砂撤去事業、住まいの再建支援事業、農地等小災害復旧事業に係る球磨川流域復興基金交付金を計上致しております。

農林水産業費県補助金では、水産基盤整備交付金事業に係る補助金を計上し、商工費県補助金では、四季彩周辺魅力向上事業に係る環境首都水俣・芦北地域創造事業補助金を計上致しております。

災害復旧費県補助金では、林道施設、農地・農業用施設、旧平国小学校法面の災害復旧に係る補助金を計上致しております。

繰入金では、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金を減額し、町有施設整備基金繰入金では、改善センター防水等工事に係る財源組替えに伴い、減額致しております。

繰越金では、前年度繰越金の確定により増額致しております。

第2表、地方債補正は、治山施設、道路橋梁、河川、林道、旧平国小学校法面それぞれの災害復旧事業に係る追加、改善センター防水工事に係る追加によるものでございます。

歳入歳出補正総額は5億3,590万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,590万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入は8ページから9ページ、歳出は10ページから23ページです。

歳出から質疑を行います。

10ページ、11ページ。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。11ページの地域振興費、地域商社推進プロジェクト負担金というのがある。どのような内容なのか教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

地域商社推進プロジェクト負担金ですが、地域商社を立ち上げます際に各分野の専門家を招聘するための費用になります。

想定されます地域商社機能としましては、物販、観光、地域づくり、または移住定住等、多岐にわたり、地域商社に特化した財務や経営の専門家等にもアドバイスや指導等を受けながら

進めてまいります。

補正予算では、専門家を8人、8回招聘する予算を計上しております。

地域商社の在り方検討は、地域商社推進協議会が5月末に立ち上がりましたので、その中で地域商社の形態や規模、それから関係者の役割分担等、スケジュール等も明確にしながら、経営戦略を策定していく考えであります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 今の説明、もう何名を招集するとか、そういう感じ的には決まっているんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 予算では、専門家を8人ということで計上しておりますが、ただ、専門分野としまして、先ほど言いました物販や観光や地域づくり、それぞれの分野の方々を何人招聘するのか、これから検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 10ページ、11ページ。ございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋です。7番、企画費の中で、18番の負担金補助及び交付金の中の空き家リフォーム事業補助金の件数、内容、それと空き家家財道具処分等補助金の内容を教えてください。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 空き家リフォーム事業補助金並びに空き家家財道具処分等補助金ですけれども、現在6件の登録空き家の契約交渉中ございまして、空き家バンクの登録件数は全部で23件あるんですが、今後の申請見込みを試算しまして、それぞれの補助金を増額するものでございます。

空き家リフォーム事業補助金につきましては、今後の見込みを想定して4件ほどの予算を確保するもの、それから、家財道具処分につきましては5件ほどの予算を確保するものです。

さらには、リフォーム事業補助金ですけれども、新たに用件を見直しまして、居住をする方以外にも、空き家を活用して民泊などの宿泊業や、それからカフェなどの飲食業にも活用できるよう補助金を拡充致しまして、幅広く個人や事業所を支援することで空き家の解消を促進するものでございます。そのための必要な予算を追加で補正しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今伺った中で、リフォーム事業補助金と家財道具の処分ですね、

これがやっぱり関連した事業という形にもなるんですかね。そこら辺をちょっと。全然別物としてされるのか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

これまでの実績を見ますと、令和元年度には家財の処分が3件、リフォームが3件、また、令和2年度は家財の処分が3件、リフォームは1件でしたけれども、大体、家財道具を片づけた後にリフォームというような流れでセットで申請をされている状況であります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。11ページの地域振興費委託料、スローフード推進業務委託料44万円、これが補正で組まれておりますが、内容をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

スローフード事業は、当初予算でも計上致しておりまして、スローフードの商品造成やイベント開催に係る予算を今回の補正では組替えを行うものでございます。

本事業は、県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を財源と致しまして実施を致します。

申請分野としましては、令和2年の7月豪雨枠ということで、補助金も拡充されまして、スローフードメニューの商品造成やイベント開催、また、情報発信等を予定しておるものでございます。

新型コロナウイルスの終息が見えない中でも、柔軟に弾力的に運営をできるよう、今回、組替えを行っているものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） それでは、12、13ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、14ページ、15ページ。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。15ページの災害救助費で、住まいの再建支援とありましたけど、先ほど、移転先への補助とは聞いたんですけど、今、仮設住宅に住んでいらっしゃる方の、借家とかを借りて、その移動するための費用なのか、また、何件分を予定しているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

この住まいの再建支援事業につきましては、令和2年7月豪雨に関わる町内の被災者に対して、

住まいの再建支援としまして、現在、仮設住宅などにおられる方が今後転居される場合の費用、または、民間の賃貸住宅に入居される場合、公営住宅に入居される場合の助成事業という形になります。

それぞれ転居費用につきましては10万円、民間の住宅に入られる場合の助成が20万円、公営住宅に入居される場合の助成が10万円、それぞれ3世帯を見込んで計上してございます。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。15ページの予防費で委託料とありますが、ただいまから着々とコロナワクチンの接種など行われると思うんですが、そのときに、町としてはいつぐらい大体接種が完了なのか。100%接種完了ということはまずちょっと難しいかなと思いますけど、その基準、完了する基準などありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 国においては、住民への接種は11月までと言われておりますので、11月までを見込んで完了する見込みで事業を今進めておるところです。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 例えば、住民の何%とかでとか、とにかく11月までで完了ということですか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 国からの明確な完了の基準というのは示されておられませんので、現在のところ、実際、11月末で希望をされる、ワクチン接種を希望される方がおられなくなるというところが11月末の基準になるかと思っております。

町でのどれくらいの接種率になるかということも、高齢者については当初、昨年度、インフルエンザの予防接種が推奨されましたけれども、そちらで高齢者が、約8割の予防接種受診率でした。ですので、新型コロナワクチンについても8割から85%程度になるのではないかと私は思っておりますけれども、これも推計ですので、明確なところは分かりません。

また、64歳以下につきましては、さらに接種率は下がるものと考えておりますので、その接種率というのがなかなか計算が難しいというところで、今のところは不明というところをお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） なるべく皆さん方に接種していただけるよう思っております。

また、ちょっと次に、同じ予防費の中で、職員手当等とか、時間外勤務手当等とか、結構金額が上がっていると思いますが、各自治体、本町におきましても、一部の職員の方にかかなりの負担がかかっておられると思いますが、その辺りはどのように対策とかがありましたらお聞かせ願います。

たいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 確かに、現人員というか、会計年度任用職員が1人は増員にはなっておりますけれども、今の担当職員には負担が来ております。4月、5月で、担当職員の残業というのは大きく伸びておりますので、なるべく残業のない日をつくっていただくようには言っておりますけれども、なかなか仕事に追われて残業を減らすというところが今は難しいところではございます。ですけれども、一応、職員の健康管理については聞き取りを行いながら、今でも負担を減らせるような対策は取っていきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。新型コロナワクチンで、今、接種が少しずつ進んでいるんですが、これは2回打たなきゃいけないですよ。1回目ときの副反応というのはそんなにないんですけども、やはり2回目ときの副反応というのが結構あるんですね。そのために、そのことに対して津奈木町の住民の人たちの副反応が出たときの対応というのは町としてはどのように考えておられますか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 確かに、議員が言われるとおり、副反応があるというところで、現在、先行して行われました医療従事者の方々のお話を聞きますと、2回目は半数以上が、高熱が出たり、だるかったりする症状が出たというのは聞いております。

しかしながら、今進めております高齢者の接種につきましては、今のところ、病院からのそういった副反応が出たという報告は聞いておりません。

もし副反応が出て重篤な状態になるということであれば、救済制度がございます。こちらの救済制度で医療費等々の給付を行っていく形になります。

○議長（川野 雄一君） 14ページ、15ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、16ページ、17ページ。ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。17ページの3番の農業振興費の中で、まず、オーガニックマルシェ等実施委託料というふうにありますけど、額は30万ちょっとぐらいみたいですけど、説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本事業は、環境省の環境首都事業の一環で、つなぎ型環境農水調和事業として実施を行って

る補助事業であります。

当初予算では、オーガニックマルシェ映画祭に伴う費用を賃借料のほうで計上を致しておりますけれども、映画祭とイベントを一緒に一体的に行ったほうがより効率的ということで、今回、委託料に組替えを行っております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 環境省の予算を使ってということで、せっかく農林水産課が分離して農林水産業にされるが、政策企画課でされるのかなと思っていたんですけれども、農林水産業ということであれなんですけれども、オーガニックマルシェ事業ということは、農林水産課としてもオーガニックにはものすごい力を入れていくというか、そういう方向に行くわけですかね。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） オーガニックマルシェについては、つなぎ型環境農水調和事業の中でつなぎFARMの取組がありまして、その一環としてこれを位置づけておりますので、できる範囲では支援をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 16ページ、17ページ。ほかにございませんか。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上でございます。農林水産事業費の中の水産業振興費、この中で水産基盤整備交付金事業補助金とありますが、この内訳をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） それでは、18ページ、19ページに行ったので。18ページ、19ページです。農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 水産基盤整備交付金事業補助金につきましては、漁協が行うものですけれども、海底耕うん事業が追加をされておりまして、県からの内示額が増額されたために、今回追加補正を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 18、19ページです。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。観光費の中の四季彩周辺魅力アップ実証業務委託料とありますが、この内容を詳しく教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

四季彩周辺魅力アップ実証事業ですけれども、主要観光施設が集積しますつなぎ温泉四季彩周辺一帯の基本構想を作成するに当たりまして、宿泊施設や交流施設の需要を実験的に検証しまして、実証実験と実施計画を作成するものになります。

観光拠点のマスタープランづくりは、昨年の令和2年9月に補正をして、令和3年度に繰り越しておる事業になります。

本事業は、環境首都水保・芦北地域創造事業補助金の国の採択を受けて、今回、予算を計上しているものでございます。

具体的には、現在、地域内外の交流拡大や地域産業の振興を図るために、旧赤崎小学校や旧平国小学校の利活用を進めておりますけれども、これに併せて、町の観光集客施設が集まります四季彩周辺エリア一帯の魅力アップを図るものでございます。

具体的には、コンテナハウスやトレーラーハウス等を一定期間設置を致しまして、ここに宿泊施設などの新たな滞在拠点ですとか、または、コワーキングスペースなどの交流施設に利用するなどして実証実験を行いまして、さらには、ハード事業を整備するに当たっての実施計画、これも策定した上で基本構想に反映していくという考えでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 四季彩周辺というのは、町の本当観光の中心という場というように私たちも考えておりますが、コンテナハウスとか、赤崎小学校にも昔、誰かがあそこに置きたいとか、そういうふうな発想もあったと思いますけど、赤崎小はやめるということで、四季彩に置くということになるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 赤崎小学校の周辺を基本構想をつくる際にコンテナハウスの設置も検討のテーブルには乗りましたけれども、今現在は、数を設けるスペースがあまり確保できないという点と、それから、今現在、入魂の宿をつくって、宿泊施設はアートと絡めたところで計画を今行っているところです。よって、赤崎小学校へのコンテナハウスやトレーラーハウスの計画は一旦保留をしておるところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 分かりました。四季彩周辺ということで、今日こそ、今から練っていくという段階でしょうけど、前からあったいろんな問題がありました。JAのですね、加工場問題とかもありまして、その辺のことも考えて、これからなんでしょうけど、その辺も考えていくのか、最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 四季彩の駐車場の一面にJAの加工場がございますけれども、実際、管理はJAの施設でございまして、町の直接管理する施設ではございませんので、今後の

活用につきましては答弁を控えさせていただきます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ございませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。先ほどの村上議員の質問の続きというか、同じところなんです、水産基盤整備交付金事業とありますが、その辺りは、国、県の支出金の県のほうからの補助事業ということで、平国港辺りを攪拌、耕うんしながら、少しでも魚が生育できるような事業と思いますが、このほかにもですね、大変今の近々、漁獲高と申しますか、どんどん魚が取れなくなっておりまして、大変漁業者の方も苦慮されているかと思われま。町としても、町単独で船舶のオーバーホールの事業とか、あと、加工品販売の向上アップで急速冷凍機の購入、真空包装機とかですね、年間を通して年1回とか稚魚の放流とかもやられているかと思われま。ただ、このほかに、県だけじゃなくて、大変このような今回、県の事業とかは、少しでも魚の育つような形でやられているので、単独的にこのような事業はほかの漁港でもできないのか、今後の対策などはないのかお聞きしたいと思います。どのようでしょう。お尋ねします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、水産関係も、私の目的としては水産業を振興していきたい。1次産業ですね。今、また別のやり方というんですか、単独でやるのか、ほかの漁港もやるのか、これは振興計画の中でいろいろ討議しながらやっていきたいと、そのように考えて、検討させていただきということしか答えられないです。

○議長（川野 雄一君） ようございませんか。ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。先ほど、水産基盤整備交付金のところの中で、説明の中で、海底耕うんを追加ということだったんですが、海底耕うんというのはただ中の土砂とか何かを上を上げたりとか、どういうふうにするのか、説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

海底耕うん事業については、2槽引きの船で桁を使って海底を耕すような形でやります。その上がってきたごみとかは全部回収をした上で、産廃で処理していくということで計画を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋です。同じく観光費の中の工事請負費で、みんなの森木橋改修工事というのがうたってあるんですが、これはですね、先般、水害、7月の水害のときに澤井議員から伺ったんですけど、もう全くつかってしまった状況が出たということで、今回も

この補修が出たと思うんですけど、結果的にやっぱり木の補修となるとまた同じようなことが繰り返されるのかなというのを感じますので、こういう内容を、今後、あそこはみんなの森というアートを絡んだ森ですので、そういった面でやっぱりイメージも悪くならないような橋づくりをしてもらえたらなと思いますけど、そこら辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

みんなの森の改修工事ですけれども、概要としましては、干拓堤防側からみんなの森に架かる木橋でございまして、もう老朽化が進みまして、木部の一部が腐り、くぼみができるなどして通行に支障が出てきております。

みんなの森には、達仏の森ですとか、今後、石霊の森等も整備されまして、つなぎ美術館の開館20周年記念の企画展会場の一つにもなりますことから、今回、早急に安全を確保するため、改修工事を実施するものです。

補正予算では、緊急性もありまして、応急的なものにはなりますけれども、全て木で改修を予定しております。今後、傷み等を見ながら、擬木等での改修等も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。今、宮嶋議員の質問に関連してですが、みんなの森、これは細川県政のときに取り組みされた事業だと思っております。現在、達仏ができ、今度は石霊の森ですか、今回は木の橋も改修をされるということですが、総合的に最後、目的とする公園像、そういうのがございましたらお聞かせを頂きたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 達仏の森と、石霊の森ですか、今、計画をして、そして、ある程度の観光、アートを併設して、観光客といいますかね、いろんな関係人口の増加というのを目的でやっております。

その段階で将来的にどうなのかという話ですけれども、いろんな検討事項も、いろいろ周りの整備とか、関係があると思っておりますので、今後検討させていただければと。今、枠とした計画はございません。今後、検討といいますか、今後の計画等に反映できればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 今後、考えながら公園化を進めていくというふうに受け止めてお

きたいと思いますが、その中で、干拓の溝、どぶですね、あれがどうしてもやっぱり気になりますので、今後進められていく中でどうにかできるのであれば、それも計画の中に入れていただきながら、せつかくきれいにしていくんですから、あれがきれいにならないことには、外からの観光客の方にはやっぱり臭いが気になる、いろんな声も聞こえてきますので、そこも願いをしておきたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口知恵子です。先ほど、水産基盤のことでしたんですけども、海底の耕うんをされる範囲というのはどこからどこまでとか大体決まっていますかね。せつかく県の補助なので、できる範囲で、できたら広い範囲でできたらいいと思うんですが、計画的なものは。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 今回の海底耕うん事業については、平国の漁協前を計画をされております。事業の実施主体としては、青壮年部のほうでやるということで考えております。

以上であります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 平国漁協だけじゃなくてほかにもまだあるんですよ。そのところを考えて進めていただけたらと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） それでは、20ページ、21ページ。20ページ、21ページ。ございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。20ページと21ページ、教育振興費、それぞれ小学校費、中学校費の備品購入費の中で図書購入費が補正で組まれています。これは何か意味があつてのことでしょうか。お尋ねを致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） お答え致します。

備品購入費で図書購入費、小学校、中学校と今回予算で計上されてありますが、これは今年2月に、水俣市の新栄合板工業株式会社さん、また——これは町報にも載っております——また、3月に、元学校教員と思われませんが、亡くなられました森山サツキさんの喪主の方から、学校で使用する図書にぜひ使ってもらいたいという寄附を頂いております。今回、この寄附金を原資にですね、津奈木小学校と津奈木中学校に図書や本棚の購入の予算を計上させていただいたところでございます。

なかなか2月、3月でしたものですから、当初予算にはちょっと間に合わない、今回の補正で

対応させていただいたというところでございます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。20、21ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、22、23ページ。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 23ページですけど、その他公共施設災害復旧費の中の工事請負費で、平国小学校法面崖崩れ対策工事とありますが、これを1工区から3工区に分かれたと説明を受けたんですけど、その工区分けをされた理由をお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 今回、平国小学校の法面の崖崩れ対策事業ということで、工区が3工区に分かれております。1工区が権現神社の跡ですね。2工区がちょうど漁協の前付近ですね。ちょうど真ん中付近になりますが、あと3工区が一番南側、ちょうど村上さんのところ、あの付近になります。

今回、全体の金額も多い、それと施工のやり方が多少は違いますので、3工区に分けて今事業をするということで、今現在、県のほうと工法について検討しまして、今後、詳細設計をして工事を進めていくということで、今回は昨年度に予算を計上しまして、追加補正ということで金額を上げさせていただいています。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） この工事が10月から始まるということなんですけど、その前に梅雨もあり、また、大雨も降らないとも限りません。2次災害、3次災害になるおそれはないかお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 今から詳細設計をやって行って、10月から工事に入ってきます。

10月になると、台風とか、局地的な豪雨とか、そういうのがありますので、下のほうに民家等もありますので、今後、対策等については十分検討をしながら工事を進めていきたいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） その際、しっかり応急措置を施してですね、災害・事故等がないようにお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 22ページの災害復旧費、農業災害復旧費ということで1億3,200万ちょいですか、という工事の予算が上がっておりますけれども、まず、簡単に概要の説明を教えてくださいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 7月豪雨によりまして水田が4か所、畑が24か所、頭首工が5か所、農道が11か所、合計の44か所が災害復旧工事をするということで計画をされております。

本年度は、今年6月補正のほうで、倉谷地区の水田、それと、赤崎、倉谷、川内地区の畑が4か所、倉谷、上下門、竹中地区の頭首工、井堰ですね、あれが5か所、それと広域農道の2か所、12か所の計画をしております。

今現在、令和2年度の繰越予算のほうで水田の1か所、それと農道の1か所を発注しまして、あとは残りのほうが水田が2か所と畑が20か所と農道が8か所ありますので、この分については令和4年度で発注をしていきたいと考えております。

基本的には、今回の工事内容につきましては、田んぼ、畑等についてはごみのくずとか、あとは土砂を撤去したりとか、斜面のところを土羽の整形をしたりとかいう工事をしています。それと、あとは頭首工についてはコンクリート等で補強したりとか、ブロック積みをしたりとか、そういう工事内容です。それと、農道につきましては、法面が崩れておりますので、そこに砕みたいな吹きつけのやつで復旧をするという工事内容になっております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 大変詳しく説明をしていただきましてちょっと頭の中に入らないんですけど、これは、昨年7月4日の水害の際で、国から激甚災害の指定を受けて、今回、かなり負担を国のほうが持ってくれるような形で行われると思うんですけども、これには個人の畑とかも入っているんですか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 個人さんの水田、田んぼですね、とか農地関係が個人の分です。入っていますので、その分については分担金ということで徴収をさせていただきます。残りについては国の補助金を使って行います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） そのときの個人の負担金は、激甚災害ということでかなり軽減されたと思うんですけど、何%ぐらいの負担になるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 今回の災害につきましては、激甚災害がかかりましたので、補助上限額を超さない分については97.3%、各個人が2.7%負担です。ただ、補助限度額というのがありますので、それを超えた分については今までだったら全部個人負担ですけれども、町のほうも支援をしたりということで今回計画を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 非常に補助率が高くて農家さんたちも助かると思うんですけども、今年に入って先月ですかね、梅雨入り前に、梅雨に入った直後に時間約40ミリぐらい近く降ったと思うんですけども、そのとき、結構崩れてですね、崩れましたみたいな感じで言われたところがありました。2件ぐらいですかね。それで、軽度なあれだったんですけども、昨年の7月の災害の際に、見えないところで多分亀裂とか地滑りが発生する要因がそのまま残っている可能性もあると思うんですが、今回、今度の梅雨中、梅雨時期とか、それがその時期になって、去年ほどではないにしろ、たくさんの雨が降ったときに崩れた場合、その場合の補助率は今回の補助率が適合されるんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 今のは、今査定を受けた部分の増派、違う箇所が、違うところが増えた場合に今の97が適用されるかという質問ですね。

○議員（2番 本山 真吾君） はい。

○議長（川野 雄一君） そういことです。農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 去年の豪雨災害の箇所と今年度崩れた場合は、それはイコールにはなりません。当然、現年災の基本は50%ですけども、それにかさ上げで対応するような形になると思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 例年どおりということで、なかった場合と一緒にということだったんですね。単年度しか認められないということなんですよね。それで、恐らくですけども、住民の方の中には、今回というか、去年の部分ではたまたま崩れなかったけれども、非常にもともと農地というのは、特にうちの町なんかは斜面が多いところですから、崩れそうなところというのはたくさんあると思いますので、これはこれでちょっと先々では小規模災害の面とか、そういう面についても少し手厚くするような方策をしていただく必要があるのではないかと思いますので、よろしくというような形になるかと思いますが、ちょっと質疑にしては変な質問になりましたけれども、よろしくお願ひ致します。

○議長（川野 雄一君） 今の本山議員の質疑に関しては、非常に激甚と普通災害、また雨が降ってこられたときの問題とかがいろいろありますので、後ほどできたら関係各課にそういう質問を投げかけて、勉強会をするような方向でしたほうがいいと思いますので、そういう方向で進めさせていただきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出での質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

8ページ、9ページ。8ページ、9ページ。今言った補助率とか、いろんな補助金ですね、分担金、もろもろが出ておると思います。8ページ、9ページです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号令和3年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり決定されました。

ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策の議会内の換気を行うために、45分まで休憩を致します。約7分程度ですね。45分から始めたいと思います。暫時休憩を致します。

午前11時36分休憩

午前11時44分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第17. 議案第21号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第17、議案第21号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第21号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、総務費で職員の異動に伴う人件費を減額致しております。

保険給付費では、一般被保険者療養給付費を見込みにより増額し、国民健康保険事業費納付金では、介護納付金を確定に伴い増額致しております。

歳入歳出補正総額は1億5,000万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,500万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。

7ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 8ページ。歳出の8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 歳出の質疑ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

6ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第22号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第18、議案第22号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補

正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第22号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、総務費で職員の異動に伴う人件費を減額し、保険給付費で居宅介護、地域密着型、施設介護サービス給付費等を増額致しております。

歳入歳出補正総額は5,790万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,790万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。

7ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 8ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

6ページ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第 19. 議案第 23 号 令和 3 年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（川野 雄一君） 日程第 19、議案第 23 号令和 3 年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 23 号令和 3 年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

歳入では、繰入金で財源調整のための事業運営基金繰入金を増額し、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、総務費で職員の異動に伴う人件費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は 220 万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,520 万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。

歳入 6 ページ、歳出 7 ページです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、令和 3 年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

日程第 20. 議案第 24 号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（川野 雄一君） 日程第 20、議案第 24 号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する

条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第24号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

国の押印見直し方針に合わせ、行政手続に係る押印を見直すため、2条例の押印事項を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第21、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度津奈木町一般会計繰越明許費36事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第1号を終わります。

日程第22. 報告第2号 津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第22、報告第2号津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第2号津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計繰越明許費1事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

日程第23. 報告第3号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第23、報告第3号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第3号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費1事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第3号を終わります。

日程第24. 報告第4号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第24、報告第4号津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更についてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第4号新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について御説明申し上げます。

新型インフルエンザ特別措置法第8条の規定に基づき、平成26年3月に津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しているところでありますが、4月の機構改革により担当課の名称を変更しております。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで報告第4号を終わります。

日程第25. 発議第2号 津奈木町議会委員会条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第25、発議第2号津奈木町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 発議第2号津奈木町議会委員会条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

全国的に進められている押印廃止の措置等を考慮するとともに、議会運営における取扱いについて、社会情勢等を勘案し、本条例の改正を提案するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号津奈木町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。発議第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号津奈木町議会委員会条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第26. 発議第3号 津奈木町議会会議規則の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第26、発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正について提案理由を申し上げます。

議員の成り手不足の解消、議員活動と家庭支援の両立、男女議員が活躍しやすい環境整備を目指すとともに、議会運営における取扱いについて、社会情勢等を勘案し、本規則の改正を提案するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正についてを採決します。

お諮りします。発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号津奈木町議会会議規則の一部改正については原案のとおり可決されま

した。

日程第27. 発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

○議長（川野 雄一君） 日程第27、発議第4号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 発議第4号の提案理由を申し上げます。

改正義務教育標準法が令和3年4月1日に施行され、公立小学校の学級編制基準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。少人数によるきめ細やかな指導体制を計画的に整備し、安全・安心な教育環境のICT等の活用による新たな学びを実現するため、改正されるものです。

このような中、学校現場においては、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や、貧困、いじめ、不登校など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であります。小学校だけにとどまるのではなく、小学校、高等学校における35人学級の早期実現と、さらにきめ細やかな教育を提供するためにも、30人学級の実現が不可欠と考えます。

このことから、本件に関して国に対し強く要望致したく、この意見書を提出するものであり、議員各位に対し、御賛同のお願いを申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、発議第4号について、討論、採決を行います。

発議第4号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。

したがって、発議第4号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書については原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することと致します。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。どうもお疲れさまでございました。

午後0時05分散会

令和3年 第2回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和3年6月17日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和3年6月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議員派遣の件
日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員 (9名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 宮嶋 弘行君 | 2 番 本山 真吾君 |
| 3 番 上村 勝法君 | 4 番 澤井 静代君 |
| 5 番 久村 昌司君 | 6 番 橋口知恵子君 |
| 7 番 柳迫 好則君 | 8 番 村上 義廣君 |
| 9 番 川野 雄一君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	久村 庄次君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君			

令和3年第2回定例会

一般質問通告表（令和3年6月17日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	本山真吾	①町民所得の現状と向上方法について	①インターネットで「市町村 所得ランキング」と検索すると、「年収ガイド」というサイトで全国の市町村所得（年収）がランキング付けされています。総務省発表の資料を基に調査をまとめてありますが、2020年津奈木町は全国1,741市町村中1,723位、熊本県では45市町村中42位で、町民の平均所得は223万9,972円だそうです。このことから町民の暮らしは厳しいのではないかと思います。今回は、議会・執行部共に現状を共有し津奈木町の発展につながるような質問を行いたいと思います。まず、町民の所得階層別の人数と割合についてお聞きします。	担当課長
			②町民所得の向上のため、本町では「年金＋100万」を合言葉に政策に取り入れてきたが、現在の取り組み実績はどうなっているのかをお伺いします。	担当課長
			③山田町長の公約の一つに「観光の振興」を掲げられているが、4年間での実績はどうだったのか、費用対効果はどうだったのかをお伺いします。	担当課長
			④新型コロナウイルスのため社会状況が大幅に変わってしまいました。そのような中でも町民の所得の向上を図り、住民の福祉の増進をするべきではないかと思えます。今後の政策はどのように進めるつもりなのか、伺います。	町長
		②児童公園について	①6月定例会で、児童公園の改修に関する予算が計上されています。今回の改修計画をお伺いします。	担当課長

			②本町の児童公園は近隣の市町村と比べ遊具も少なく、老朽化も見られ、規模も小さいと思います。また、防犯面でも、問題があると思います。子供たちのためにも遊具・設備を充実し、近代な公園化に見直すべきではないかと思うが、如何か。	町 長
2	宮嶋弘行	① 令和3年6月に実施されるコロナワクチン接種について	①ワクチン接種の65歳以上対象者の人数と申込人数は何人か、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②今回の、ワクチン業者はどこなのか、また、64歳以下の接種はいつ頃を予定しているのか、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			③現段階でのワクチンの確保数と、町内医療機関における接種予定本数について、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			④高齢者接種は、国（5月12日時点）による全国調査によれば、本町では7月末までに完了見込みとなっている。現段階での予定はどうなっているか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②災害復旧における2次災害の対応について	①芦北町との境にある福浦川河川が、5月の大雨の影響により、応急措置されていた土のう等が崩れ、2次災害のおそれがある。今後の対策はどうなっているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②被災住民や被災農家等は、生活道路である町道や河川並びに農地等の復旧において日々の生活に影響も多く、大きな関心がある。これらの対象者に対し、復旧に関する事前説明はされているのか、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③定住促進住宅について	①令和3年度中に、染竹地区に定住促進住宅の建設が予定されている。この住宅の建設工事の予定期間と間取り等について、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		④避難所開設について	①5月20日に避難指示が発令されたことにより避難所が開設されている。開設された避難所の場所、世帯数並びに人数について、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

		<p>②町では、避難者数に対して、部屋等の割り振りをされていますが、部屋の隅々に避難されており、お互いの間隔がとりづらい状況でした。</p> <p>コロナ禍においても、簡易なパネル等での間仕切り設置により、避難者としても、空いている場所がスムーズに確認できるので検討できないか、伺います。</p>	町 長 及 び 担 当 課 長
--	--	--	-----------------------

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、2番、本山真吾君、2番、1番、宮嶋弘行君の順番とします。

まず最初に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。人生初の1番バッターでの一般質問となりますので、よろしくお願いを致します。

早速なんですけれども、前回の令和3年第1回定例会の3月17日に行われました一般質問において、私からの思いを込めて質問をしたわけでございますが、内容は、もっと町民の所得向上につながるような予算編成をしていただきたいということを伝えたいつもりであります。

多少ネガティブな発言であるということ指摘を受けましたけれども、なかなか小一時間の中で完璧に思いを伝え、また、自分なりの政治姿勢・理念を町政に反映させていただくには、1回の質問ではなかなか思いが通じないところがあると思いました。

さて、前回の第1回定例会において、議会広報編集特別委員会を設置承認をしていただきました。私は委員長を仰せつかっておりますので、その責任の重大さを毎日ひしひしと感じているところであります。議会だよりに取り上げる記事のことで、全国の優秀な議会だよりを発行されている町村のホームページを度々閲覧し、どのような記事を取り上げられているのかを調査研究しております。

その中で、町村議会広報全国コンクールで4年連続最優秀賞、1位を受賞された埼玉県の寄居町という町がありますが、その町の議会だよりをよく参考にさせていただいております。その中で、令和2年5月号に特集記事があり、「稼げるまちに人は集まる」という記事がありました。見出しには「鍵になるのは個人所得の増加である」とありました。

なるほどと思い、インターネットでいろいろ検索をしますと、年収ガイドというサイトで、全国の市町村所得・年収がランキング付されています。総務省発表の資料を基に調査をまとめてあ

りますが、2020年、津奈木町は全国1,741市町村中1,723位、熊本県では45市町村中42位で、町民の平均所得は223万9,972円だそうです。このことから町民の暮らしは厳しいのではないかと思います。

今回は、議会、執行部共に町民所得に関する現状を共有して、津奈木町の発展につながるような質問にさせていただきたいと思っております。

まず、①ですが、町民の所得階層別の人数と割合についてお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、久村庄次君。

○住民課長（久村 庄次君） お答えします。令和3年度住民税申告における個人の総所得金額の構成割合についてお答えします。

まず、総所得金額は、利子所得、配当所得、不動産所得、農業・営業等の事業取得、給与所得、年金等の雑所得、総合課税の短期・長期譲渡所得及び一時所得に損益通算や前年から繰り越した純損益、雑損失の繰越控除を適用した後の合計金額となります。

令和3年度住民税の申告については、令和3年1月1日現在本町に住所を有する3,789人の方から申告等の提出があり、収入金額から必要経費等を差し引き所得金額が1円以上の方が2,503人、ゼロ円となる方が1,286人で、主に公的年金等控除限度額や給与所得控除額に達しない年金受給者やアルバイトの方となります。

御質問の総所得金額が1円以上となる2,503人の方の所得金額ごとの構成割合は、100万円以下の方が1,001人で全体の40%、100万円を超え200万円以下が711人の28.4%、200万円を超え300万円以下が435人の17.4%、300万円を超え400万円以下が189人の7.6%、400万円を超え500万円以下が83人の3.3%、500万円を超え600万円以下が56人の2.2%、600万円を超え700万円以下が15人の0.6%、700万円を超える方が13人で全体の0.5%になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ただいま住民課長から教えていただきました数字でありますけれども、いわゆる水揚げに当たると思いますが、収入から各控除額を引いた差し引きの金額が総所得金額ということで、それを階層別に今説明をしていただきました。

数字であります、200万円以下の所得が実に全体の7割を占めているということでもあります。このことから皆さんの日々の生活、暮らしを一生懸命頑張っておられると思っております。まさに個人所得を上げることが町民の皆様の生活を豊かにし、幸福度が増し、人口減少に歯止めをかけ、町の財政においても税収増の実現にもつながると思っております。

恐らくこの7割の200万円に満たない方々とは、年金生活者の方、また、第一次産業に従事されている方、もしくは商工業など、個人事業主の方が多いのではないかと察するところです。

大きな割合を占めるこの層を、どうにかして将来所得増を図り、町民の皆様の生活の向上につなげていけるようにしなければなりません。

特に、我が町では高齢者の割合が高く、年金に頼っている方に対して収入増になるような施策を積極的に講じるべきではないかと思います。

過去、蒲島県知事が本町に訪問されたとき、津奈木町の年金プラス100万円の政策は非常にすばらしいと褒めていただいたことを覚えています。町民所得の向上のため、本町では年金プラス100万円を合言葉に政策に取り入れてきた経緯がありますが、現在の取組実績はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本町での年金プラス100万円を合言葉に取り組んできた事業につきましては、家菜つなぎ隊による野菜振興事業であります。家菜つなぎ隊は平成16年度に結成し、高齢者の生きがい対策と地場の新鮮な食材の提供等を目的に、家庭菜園や庭先野菜づくりを推進してきており、本隊への入隊に当たっては、本町イベントや朝市、管内直売所等への販売協力等を行うことが条件となっております。

現在の活動と致しましては、隊員は41名で、農業資材や野菜苗等の支援を行っております。

この取組により、農業による高齢者の生きがい対策や農地の荒廃防止等にもつながっておりますが、昨年度から新型コロナウイルス感染症や豪雨災害等の影響による各種イベント等が中止されており、管内直売所等への販売が主体となっております。そのため、現在の状況等を考慮した場合、取組実績としては、現段階では目標の達成は難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 丁寧な御説明、ありがとうございます。

課長が今おっしゃったとおり、昨年からの新型ウイルスの影響もあって、イベントなどがほとんど開催できなかったと思います。したがって、収入減になっているのは仕方がないということになっているのかと思います。

間もなくワクチン接種が進むことで世の中が平穏を取り戻すことになるので、今後はもう一度第一次産業を盛り上げ、所得向上につながるような施策をより一層強く打ち出していきたいと思っております。

②です。山田町長の公約の一つに観光の振興を上げられています。4年間での実績はどうだったのか、また、費用対効果の面からどのような効果があったのかをお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

平成29年度から令和2年度までの4年間に取り組みました観光推進事業の実績ですが、まずハード事業では、平成29年度に実施しました物産館の大規模改修工事や、令和元年度に実施しました温泉「四季彩」の源泉タンク移転工事や大規模改修工事、これが事業費の大きなものでございます。

また、昨年実施の観光施設へのWi-Fi設置工事や、RVパークスマート整備工事なども併せて実施をしております。

また、ソフト事業では、平成29年度から3年間取り組みましたスロータウンつなぎ発信事業や、令和2年度から取り組んでおります低炭素型の観光地域づくり事業など、こういった事業で郷土料理等の調査やスローフードフェアなどの開催、また、かんきつの収穫体験など、第一次産業と連携した観光体験ツアーの造成、また、観光キャンペーンや情報発信等を行ってきたところでは。

美術館でも平成29年度に西野達のホテル裸島や、現在取り組んでおります柳幸典つなぎプロジェクト、こういった大型企画展にも取り組んできたところです。

4年間の事業費は、観光費に美術館の展覧会費を加えますと約3億8,000万円になります。

効果検証ですが、町の振興計画の観光振興計画では、観光開発指標としまして、観光客数と観光消費額を一つの目安としておりますけれども、平成29年度を基準としまして、目標年次を令和5年度に置きまして、観光客数を約15万人ということで設定をしております。観光消費額につきましては4億4,800万円、これを目標設定しております。

つなぎ温泉「四季彩」と物産館、美術館の入館者と、それから、ふれあい祭り等のイベントの参加者等から積算しました観光入込客数ですが、平成29年度が約15万3,000人だったものが、令和2年になりますと約10万3,000人ということで、約5万人のマイナスになっております。

観光消費額も平成29年度4億4,300万円、これが、令和2年は約3億円ということで、約1億4,300万円のマイナス、割合から言いますとマイナスの32.2%ということになっております。

要因としましては、令和元年度に実施しました工事に伴います温泉「四季彩」の休館も影響しますが、大きくは令和2年度の新型コロナウイルスの感染拡大、また、7月豪雨災害により入館者の激減やイベント中止が大きなマイナス要因となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 丁寧な説明をしていただき、ありがとうございました。

4年間で3億8,000万ほどの予算が使われ、それを着実に実行されましたけれども、令和2年度の新型コロナウイルスによって、これもまたなかなか難しい面が出てきているんだなということがわかっております。ただ、今回の質問で申し上げたいのは、町民の所得にそのような施策がどのように反映することを前提に考えておられるのかということの特に取り上げてお聞きしたい。

先ほど数字が出てきましたけれども、この目標を達成したときに町民の生活にどのような効果が期待される、または、今言われたのは、半分ちゅうか温泉「四季彩」、それと、つなぎ百貨堂のことについて強く考えておられるような節が見受けられますけれども、実際それに携わって出店をされている町民の方々、先ほど坂本課長のほうからも言われましたけれども、第一次産業に関わる人、その中でも家菜隊ですか、隊員の方々、関わる方の町民所得にちゃんと反映をされるということを前提に考えておられるのか、年金プラス100万、100万円ぐらいの年間所得の向上が見込まれることを前提に考えておられるのか、これは質問をして答えていただいても構わないんですが、なかなか難しい問題だと思いますので、この件につきましては後で実際どうなっているのか聞かせていただければよいかと思います。

恐らく、私の見解では、具体的に100万円を實際する、それは純所得が100万円上がっている方ちゅうのは、なかなか難しいんじゃないかというような感じが致します。正直な感想です。

そこで、観光の振興ということで、前回の定例会でも第一次産業と観光を結びつけた振興策を図るべきではないのですかと質問をしました。過去に本町ではかんきつの収穫体験や野菜づくり、農業と観光の連携による体験プログラムの開発や、バスツアーの受入れも実施したと前回の定例会で返答をいただいております。

何度も申しますが、第一次産業と観光を結びつける、そういうことが重要ではないのでしょうか。

実は、JAにおきましてはデコボンオーナーを募り、事業を行った実績があります。平成23年から始まり、平成25年、平成26年、同27年には組数で、家族単位になると思うんですけれども、50件、60件、40件と非常に好評を得ております。

残念ながら、現在は平成28年の熊本地震を皮切りに縮小傾向となってしまう、去年は、これもまた新型コロナウイルスの影響がありまして実施をしていない状況です。

好評をいただきましたその内容につきましては、オーナーさんが自由に園地に出向いて1本2万円のお金を払っていただき、50組平均で考えますと約、年間100万円の売上げがっております。そのうち管理費として、デコボンの木を提供してくださる農家さんには年間の管理料ということで支払いをし、津奈木町で取れる米や芋、食事や四季彩の入場券を提供して、参加していただいた方には大変好評を得ていました。

県外からも何組かの方がいらっしゃっていて、それほど宣伝はしていなかったのですが、あっという間に50組決まってしまう、そういうような感じでした。このイベントは、第一次産業が観光と結びつくことで生産者にも利益が生まれる、また、四季彩やつなぎ百貨堂などもプラスになるものと思っております。

津奈木町は現在、アートによる観光の振興を主体とした観光の振興策が強く感じられますけれども、なかなかこの御時世、芸術に関する理解を深め、また、興味のある人を他の町や離れた所から観光客として迎えるには非常に難しい面があるのではないかと思っております。

津奈木町に住んでいる私たちにとっては、故郷は世界で一番すばらしい場所であるという思いがありますが、観光を産業として成り立たせるには相当の努力と費用利益を出す仕掛けが必要になります。

5月の連休中に、私個人の話ですけれども、鹿児島県の長島町から牛深にわたって天草西海岸を見て回る機会がありました。長島町は過去に教育住民常任委員会で公園の視察を兼ねて伺ったことがあったのですが、そのときよりもかなり観光化が進んでおり、長島全体が観光の島となっていました。

昼食時には地元の食堂が1時間以上待たなければならない状態で、道の駅や観光スポットも大盛況でした。また、各所にいわゆるインスタ映えスポットがあり、若い年齢層から中高年の方々がたくさんいらしていました。

長島町ぐらいになれば飲食業の方もかなり潤うと思いますが、相当な予算と綿密な戦略が必要になるかと思えます。

緑と彫刻のまちを掲げるアートによる観光の振興をしていますけれども、観光資源としてのポテンシャルがどのくらいあるのかが、どのくらい町民所得を底上げできるかということが気になるところです。

今後は、観光振興においては、第一次産業との連携をより一層深め、町民所得の向上につながるように企画を練っていただきたいと思いますが、どのように考えていらっしゃるでしょうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私も本山議員と一緒にですね、第一次産業、それプラス今、アートによる町づくり、それプラス、それに伴います今までにない観光客といいますかね、アートで引きつける、農業にもいろんな体験をしていただく、そういうことで一生懸命私も第一次産業の振興を公約にうたっております。ある程度の今までにないような実績、小さいですけども、今までにないような前進をしているというふうに考えております。

農家所得がかなり低いということではありますけれども、やはり、町民所得といいますのは、そ

うですね、町に企業とか工業とか店舗、多いところは多分所得が上がるだろうと、そういう統計になるだろうと思いますので、それを人延べにして津奈木町が所得が低いよというのも数字のマジックといいますか、そういうことだというふうに私は考えております。

一生懸命、町としてもよそに負けないような町づくりをしているつもりでございますし、また、よその町村はよその町村として一生懸命頑張っている、その特色が出ているというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） マジックではないということははっきりしておきたいと思います。これは総務省が発表した数字を基にやっておる。

できればちょっと資料も用意してグラフ化なりしてお見せするのがよかったのかもしれませんがけれども、現在、先ほども言いましたが、2020年、昨年の結果は42位でした。その前は44位です。45市町村ですね。そして、ずっと10年ほど、2002年、その前もありますね、要するに20年ちょい前ぐらいから大体40番台をずっとキープしているような感じです。

ただ、じゃあずっと町民所得がランキング付けするのがいいか悪いのかわかりませんが、このような状態に陥っていたのかといいますと、私が10歳のころ、1977年は県内でも17位という、これは合併特例法ですか、ができて、各市町村が合併したのを加味して多分計算をしてあると思いますが、17位という成績といいますか、順位でした。

この年は、隣の芦北町も抜いて、津奈木町が水俣市にちょっと足りないぐらいの感じでやっております。

振り返ってみますと、10歳の頃私の住んでいた、小学生なんですけれども、津奈木町は第一次産業、これはかんきつ類だけでなく、例えば漁業だとか林業もどうだったかわかりませんが、かなり町民も活気があったのではないかと考えております。

このまま、この低迷していることを放置はしないんですけれども、重く受け止めて、それなりに努力、戦略を立てていかないと、この順番というのはなかなか改善をされません。

子供を持っている私としましても、所得が7割ぐらいの方が200万以下ということなので、子育て世代の方がもしそこにいと非常に苦労されているんじゃないかなということが伺えます。ぜひ、今後はより一層奮闘していただいて、第一次産業を主とした観光の振興という形でぜひ策を練っていただきたいと思います。

地方自治法第1条の2第1項には、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするということが明記されております。町民の所得の向上を図り、町民の福祉の増進をすべきだと思います。

ここでもう1回町長に聞くのもあれなので、暫時休憩していいですか。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩を致します。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ということで、福祉の増進を図らなければいけない、所得の増加を図らなければいけないと、問題が山積みなんですけれども、私の考えとしましては、観光も振興ももちろん大切です。その中に第一次産業を組み入れて、より一層直接町民の所得が上がるような政策に打って出ただけであればかなりの効果が期待できるんじゃないかということを思っております。

ちなみになんですけれども、世の中は農業も非常に、これからどのように変わるかというのが不安な面が多々あります。本町におきましては、自然を愛する農業と申しますか、いわゆるオーガニックの路線に走っております。

経営体で考えますと、いわゆるスモール農業、小さくて強いというようなキャッチフレーズでやっておられますが、そういう農家さんの出した製品というのですね、ある方が、これもまたユーチューブで調べたわけなんですけれども、松本さんという自治体でもちゃんと講演をする有機農家の方なんですけど、そもそもところで一般の消費者は、食べ物を買うときにどのような形で買うか、まずは安いとか、おいしいとか、そういう中で、どうしても農薬が気になるよというような感じで、オーガニックのほうに走る方ももちろんおられます。

ただ、その数字が0.6%ぐらいの数字だそうです。

片や国の政策はですね大規模農業を図りなさいというような積極的な姿勢もして、農家に対しての手厚い援助を行うような姿勢もしております。これは何回も言いますが、やはりそっちのほうにも力を入れて、かつそういう施設ですね、施設と申しますか、基盤整備事業等で新しく農地をしたところは、また、これも農業体験ができるような仕組みをつくっていただいて頑張っていたきたいと思っているわけです。

関連して、第1番目の所得についてはどのような策かということなんですけど、なかなか難しいですが、ちょっと詰まるちゃうか、意見を引き出すのが、今回の質問で積極的にするという具体的な意味合いで受け取ってもらえれば非常に助かるのですけれども、児童公園の話も絡んできますので、2番目の質問にちょっと入らせていただきたいと思います。（発言する者あり）

はい、2番まで関係します。（発言する者あり）はい、最後にもう1回聞かせていただければ

と思います。（発言する者あり）

そしたら、すみません。児童公園についてからお伺いをしたいと思います。

今回の補正予算で児童公園の改修が計画されておりますが、その内容についてまずはお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） それでは、お答え致します。

昨日承認されました令和3年度一般会計補正予算（第1号）の教育費に当たります児童公園改修工事520万7,000円の改修計画について御説明申し上げます。

本工事につきましては、昨年5月15日に実施されました委託業者によります総合運動公園遊具安全点検の結果に基づき、遊具の更新及び修繕について予算措置、予算計上をしております。

その主なものとしましては、修繕が必要と指摘されましたシーソー、鉄棒、うんてい、FRPのテーブル、椅子など、いずれも腐食が見られ、再塗装が必要と考えております。

また、亀裂、ゆがみなどによりまして、安全基準を満たさない、危険性が高いと指摘されました滑り台、ブランコにつきましては撤去致しまして、新たに2段式の滑り台、幼児用・児童用一体となりました3連ブランコについて新しく導入していきたいと考えております。

以上が、今年度の改修計画でございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 教育住民常任委員会のほうでも児童公園につきましては改修をすべきということでお伝えを致しまして、今回このような改修をしていただくようになったわけですが、限られた予算の中で割り振りをするというところで、基本的にはジャングルジムというんですかね、あの三角形のツリー状のロープで作ったやつ、あれ以外は全部交換、撤去ということでしょうか、遊具について。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 交換・更新につきましては、ブランコと滑り台のみでございまして、あとは塗装とか修繕になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 児童公園につきましては、私も娘が2人おりまして、成人と高校3年生ですので、なかなか児童公園で遊ぶような年でもないんですけれども、幼少期の頃、よく子供が児童公園に友だちと連れて遊びに行っていたことを思い出します。

なかなか児童公園も、造られた当初はローラースケートができるよとか、非常に斬新なデザインで、それなりによかったと思いますけれども、私個人が考えるには、防犯上の問題からあそここの場所というのはちょっと入り込んでおりますので、親的にはちょっと不安になるような要素

も見受けられるところであります。

また、先ほどの連休の話に戻りますけれども、長島町の公園もすばらしい施設ではありますが、蔵之元港よりフェリーに乗りまして牛深港に着いて下田温泉に向かって走りますと、山の中を抜けていきますと山奥に芝生敷きのテントがたくさん張れる公園があります。

そのとき見ました光景は、びっしりとテントやタープなどが張ってあって、家族で訪れた方々がバーベキューをしたり、子供らは楽しそうに走り回っていました。

戻って調べますと、福連木子守唄公園というところだそうで、公園内はふかふかの芝生広場や、弥太郎池と呼ばれる水上散歩施設及び巨大な木製の複合遊具施設などがあり、子供たちにも大好評のオートキャンプ場を併設した施設なんだそうです。我が町にもこのような施設があったらいいのになと素直に思いました。

調べたインターネットのサイトは「じゃらん」、リクルートという会社が経営されているみたいですが、じゃらんニュースというサイトですが、熊本県では14の非常にすばらしい公園が紹介されております。

近くは芦北町の芦北海浜総合公園をはじめ、日奈久ドリームランド シー・湯・遊、氷川町の竜北公園、旧坂本村・くま川ワイワイパーク、宇城市の岡岳公園、球磨郡では錦町の錦・くらんど公園、水上村の水上カントリーパークほいほい広場など、実に楽しそうな遊具がいっぱいある公園が掲載されています。

まだ、この14の公園のほかにも立派な遊具を設置した公園が見受けられます。

ひょっとしたらなんですけれども、今の規模で造られております津奈木町の児童公園は、県内でも設備的にはちょっとあんまり楽しそうな公園とは言えないのではないかと、今後の津奈木町に住む、暮らして育っていく子供たちの、子育ての環境をよくするためにも、児童公園の改良拡充や観光との関連をした公園づくりの構想が必要ではないかと思えます。

ここで、先ほどの1番の質問とも絡むわけですが、そういう公園を軸とした観光と関連した公園づくりの構想が町長にはないのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 児童公園があまりよくないようなちょっと印象だったんですけど、やはりそれなりに児童公園というのはちっちゃな子供たちが遊ぶ公園としてしておりますし、また、目的によっていろんな、キャンプをしたいとか、ああいうのは近隣の市町村、それを利用していただきたい。津奈木町としては、あそこは児童公園だよということで、また、都会でも芝生だけをしてちっちゃなところでキャンプをしたり、そんないろんな使い分けといたしますか、町村によってはそういう使い分けをしているというふうに思いますので、津奈木町は児童公園があるよ、また、水俣では竹林公園がある、芦北には御立岬がある。

私も孫がいますので、児童公園に遊びに行っ、じゃあちょっと広いところに、竹林公園に行こうとか、あるいはオート場がある芦北に行こうとか、そういう使い分けをしております。

ここだけで全てを賄うということは私も考えておりませんので、やはり、利用体形によってその町づくりをしていいのかなというふうに思いますし、また、公園をして観光とかをするというのもですね、私としては、その町づくりとしては第9期の振興計画に全て私が4項目の中で載せております。

どういう町づくりをしたいか、どういう一次産業をしたいかということもですね、この審議委員会にかけてちゃんと載せておりますので、私の町づくりとしては大きなプロジェクトが4つございます。それをまた主要プロジェクトを分けていきまして、具体的手段、そういうのをのせておりますので、そういうふうに今、4年前から少しずつ進歩してといたしますか、前に歩いてきたつもりでございます。

まだまだ半ばですけど、本山議員には不満かもしれませんが、私、一生懸命、一生懸命頑張ってきたつもりでございますので、また御理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 公園につきましてはこれ以上、いつの間は拡充をするつもりはないようですけども、観光の面からですけども、子育てです。特に学習環境の面から考えても、これもまたインターネットによる情報といいますか、私はよくユーチューブで物事を、情報を仕入れているようなところがありますので、ちょっと不思議と思われるところもあるかもしれませんが、リクルートに元努められていた藤原和博さんという方がおられます。

東京都で初の民間中学校の校長先生になられた方で、非常にテレビにも多数出演されておりますし、著書もかなりの数がありまして、私も四、五冊ぐらい持っているんですけども、非常に考え方が現代のネット社会といいますか、これからの教育の在り方、特にスタサプという、スタディサプリというスマートフォンで学習塾が体験できるというのをつくられた方でも有名な方です。

その方が言われていた話の中に、子供のですね、これは教育長にもちょっと聞いてみたいかもしれないんですけど、子供の脳の発達というのは、10歳ぐらいのときまでに自分の置かれている空間が理解ができるかできないかで大きく、特に数学とか、そういうのには関わり合いがあるそうです。

だから、ジャングルジムとか、うんていとか、そういう体を、持って動かして得られる体験というのは、学習力の向上にもつながりますし、子育てですね、それにも非常につながると思います。

観光面は所得の向上に関わる問題ですので、ぜひそっちのほうも考えてもらいたい。私の意見としては、防犯の面からいっても今の児童公園はちょっと暗い。特に一生懸命、隣の男島公園も昨日実は見に行ったんですけども、なかなか、伐採をされて明るい雰囲気にはなりませんでしたけれども、実際行ってみますと草が生い茂っていて、とても公園であるというような状況ではないんじゃないかなと思いますので、この辺はもう一度、願うことならば内容をもう少し充実をさせて、これもまた町民の所得の向上とか、幸せ感の向上ですね。

特に次世代を担う子供については、そういう教育の面からも非常に重要な施設になると思いますので、おいおいはよしやろうというような形ですればいいんじゃないかと思います。

個人的には、規模を、あそこを広げてやるちゅうのも、まずお金の問題も出てきますし、なかなか難しい。それと、実感としまして、今、町の施設が、この国道3号線沿いは桜戸のほうにだんだん寄ってきておりますので、倉谷地区であるとか上下門、内野、中尾、古中尾、または竹中、染竹、川内地区も含めて、その辺の住んでいる子供たちのことも思えば、小規模でもいいからそっちのほうに施設をもう一つぐらい造っていただければありがたいなと思います。

何せなかなか難しい問題を投げかけたもんですから、私のほうも意見がまた通じないところもありまして、積極的に何事もしなければ物事は進みません。特に今回4年の任期を終えられまして、また次期町政に挑戦をされる町長におきましては、より一層町民目線に立った施策を掲げていただいて、ぜひ所得の向上、これを目指していただければと思います。

取り留めもないような話になって毎回反省をすべき点多々あるんですけども、とにかく輝ける津奈木町になるように、議会も、私も、町長も、執行部の皆さんも役場職員の皆さんも一丸となって進んでいけたらいいと思いますので、ぜひ実現ができますよう積極的な姿勢で取り組んでいただければと思います。今日は、私の質問はこれで終わらせていただきます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 新型コロナウイルス感染症のために、議場の換気を致しますので、5分間休憩を致します。

暫時休憩致します。

午前10時50分休憩

午前10時55分再開

○議長（川野 雄一君） 次に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） おはようございます。1番、宮嶋弘行です。先ほど本山議員の熱

弁がありましたので、私の場合はちょっと冷めているかなという心配がありますが、ぜひ熱く答えていただきたいと思います。

議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり順次質問をさせていただきます。

今年の梅雨入りは例年より20日ほど早まり、梅雨入り早々大雨による避難指示が発令され、避難者の不安は募り、災害等二次災害がないことを祈るばかりです。

コロナに関しても、オリンピック開催への不安と国民全体に対してのワクチン接種がいつまでに行き届くのか、いろいろと議論されています。国の方針と各自治体での取組が異なる状況も伺っています。町としても、担当課におかれましては日々対応に苦慮されているようですので、職員への配慮と津奈木町民への接種が速やかに完了することを願っています。

それでは、今述べましたコロナに関する質問に移らせていただきます。

昨日質疑された上村議員との回答と重なる部分もありますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1番目の、6月から実施されているワクチン接種について、まだ半月しかたっていないので、現在わかっている中での答弁をしていただきたいと思ひます。

①のワクチン接種、65歳以上の対象者人数と申込人数は何人かについて伺いたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

65歳以上の対象者につきましては、現在受診券を送付しております。約1,900人が対象となります。

なお、申込人数につきましては、今回の町の予防接種の体制として、安心して接種を受けていただくよう水俣市、津奈木町のかかりつけ医などの医療機関で個別の接種となっております。接種希望者が各医療機関へ直接申し込む形となっておりますので、個々の医療機関での受付予約状況の把握はできておりません。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 接種券を発送された状況だと思うんですが、その接種券を発送されたアンケートを取っていらっしゃる、何か聞いています。そのアンケートの中身についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

受診券を発送したときに簡単なアンケートを実施しております。はがきによるアンケートの回答なんですけれども、回答率は70%です。約1,400人だったですかね、が回答をしておられまして、未回答の方が500人程度おられました。

その中で、接種を希望される方については95%ほどおられました。ただし、これは70%の回答率の中での95%、あくまで積極的に、やはり回答をされた方というのは積極的にこの接種を受けたいという方が回答をされているのかなという状況もございます。

残りの500人、未回答の500人につきましては、内容がわかりませんので、これが今回の接種率につながるとは考えておりません。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、アンケートの内容なんですが、接種希望者率からすると70%と、私が伺った中では、1,445人のうち1,392人が回答をされていると、それは基本的には希望者がそういう人数になっていると、結果的には、やっぱりしないよりもしたほうがよいという形で理解されているのかなと思います。

接種対象者、全体的には先ほど葦浦課長からありました1,967人という数字が私伺っています。それだけ500人そこらのまだ回答がないということなんですが、そういう人たちに対してもしっかりと接種を100%近くまで持ち上げていただくようお願いしたいと思います。

次は、②のワクチン業者と、64歳以下の接種はいつからの予定なのかについて伺います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

今回のワクチン業者はどこかということですが、現在多くの市町村で使用されているワクチンのメーカーはファイザー社のワクチンとなっております。町におきましてもこのファイザー社のワクチンを使用しているところです。

64歳以下の接種はいつごろを予定しているのかということですが、64歳以下の接種につきましては、対象者の方へ6月下旬、今まさにその受診券の発送の事務を行っているところです。発送は6月下旬を予定し、基礎疾患を有する方、居宅介護、障害者支援施設等の従事者につきましては、接種券が届き次第予約をされて、接種が行われるという形になります。

それ以降、順次64歳以下の一般の方の予約も開始し、接種を行う予定ということになっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ちょっと確認なんですが、64歳以下は、基本的に何歳まで接種対象になっているのか。それと、対象者、64歳以下の対象者は何名になっているのかわかりますか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

64歳以下につきましては、当初16歳までということでしたが、現在は12歳までに年齢が拡充されております。対象者につきましては、約2,300人を見込んでおります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 2,300人という数字が今出ましたけど、できるだけ2,300人をどうするかは今後の問題だと思いますけど、今、ワクチン業者なんですけど、ファイザー製薬ですが、保管管理が非常に厳しい条件下にあると聞いています。長期間においても保管できるか心配ですが、まずは全ワクチン本数をちゃんと余すことなく接種者に提供できるようにお願いしたいと思います。

これは、よくよその自治体で余剰ワクチンが出たとか、いろんな問題が耳にしていますので、そういった面にも十分配慮をしていただきたいと思います。

また、64歳以下に対しては、6月下旬に接種開始ということは今伺いましたけど、芦北町では65歳以上の対象者がまだ完了していない状況での接種は、まだ検討中であるということは今伺っています。現在のコロナ陽性率は若年層が多くなりつつあります。国も動き出していますが、できるだけ早めの接種ができるようにお願いしたいと思います。

次は③について伺います。現段階でのワクチン確保数と、町内医療機関での接種予定本数について伺います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

ワクチンの確保数は新聞でも公表をされておりますけれども、本日現在、町への配送された分につきましては4,485回分のワクチンを確保しております。今回の65歳以上の対象者への町内の医療機関における接種予定本数ということですが、現在も医療機関でも予約を受け付けられております。見込みとしましては約200本、約1,000回分を見込んでおります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 町の医療機関としては2つの医療機関しかなく、接種対応も限られているようです。現在、水俣市のかかりつけ病院での接種が可能となっておりますが、他の市町村での接種ができるように、接種者の利便性を十分に生かしながら推進していただきたいと思います。

続きまして、④について伺います。国としても65歳以上の対象者への接種を7月末までには完了をしたいと言っているが、現段階での予定はどうなっているのかを伺いたしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

65歳以上の高齢者の方で速やかに接種を希望される対象者については、7月末完了を予定し、事務を進めております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、完了というのがなかなか把握しづらいのかなというのをすごく感じています。それはどういうことかと言うと、やっぱり数の把握、何名接種が進んだのか、そういうのが必要と思われれます。多くの方がかかりつけの医療機関を希望されています。そのために接種状況が把握しづらいということも一応伺っております。

これから接種希望者に対して接種完了予定をお願いするように、どういった通達のやり方があるのか、広報関係等をしっかりと利用しながら周知していただきたいなと思っています。また、今後、接種率と接種スピードを上げるためにも、現役世代にとっては集団接種の方が時間的な都合がつけやすいのではないかと思います。

私の友人が医師なんですが、町からの要請があれば、積極的に可能な限り前向きに検討をしていきたいと言ってもらっています。そういった町が受入れ、そしてまたいろんな面に対応をしていただければ、自分でそういう確保、医療の看護師確保とか、いろんな条件を町と相談しながら、私はいつでも対応をするよと言っています。

そういうサイドの、今後の接種スピードを上げるためにも検討が必要じゃないかなと思いますので、そこら辺を踏まえて、町長として接種希望者の完了目標に対してお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） やはり、町民の命を守るといいますか、医師会、あるいはそのお医者さん、協議の上いろんな、前向きに検討できればというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、前向きな検討をしていただいて、とにかく町民が滞りなく接種できることを願いたいと思います。

次は、2番目の質問に移らせていただきます。災害復旧が思うように進んでいない状況での二次災害対応について伺います。

①の芦北町との境であります福浦川河川が5月の大雨により応急措置されていた土のう等が崩れ、二次災害の恐れがあり、今後の対応について伺います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

昨年の7月豪雨により、福浦川及び町道福浦柞丸線の護岸と道路が壊され被害を受けました。この道路は地域住民の生活道路として利用されていますので、大型土のう等で応急工事を実施しました。

先月、5月14日から15日にかけての豪雨によりまして、1日の雨量が197ミリ、時間最大が39ミリの雨が降りました。河川護岸に設置されていましたが大型土のう等が一部流され、道路まで河川の水が上がり、通行ができなくなったということで福浦の区長さんから連絡を受けております。

翌日の16日に福浦の区長さん、それと女島福浦の区長さんと一緒に現地調査を行い、車両も通行できない状況であるということが確認できましたので、通行止めを実施しております。17日に施工業者と協議を行い、現場入り、そして、5月末には河川護岸の大型土のうを設置、隣接する道路も応急工事対策を完了することができました。

今後は、福浦川及び町道福浦柞丸線の災害復旧工事の予算を、今回6月補正で承認していただきましたので、早急に工事発注を行い、水田やかんきつの農繁期と工事の期間が重複することがありますので、地元区長、受益者の方と協議を行いながら今後復旧工事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今説明を受けたわけなんですけど、この福浦川です。福浦川は、芦北町と津奈木町がその真ん中で分かれているということになっています。そういうのを伺っていますけど、今回のその工事に関してはどちらが受けられる。両方でされるのか、津奈木町ですか芦北町ですか、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 今回の工事につきましては、川の中心で芦北町と津奈木町で分かれていますので、工事箇所については津奈木町の河川のほうと道路ということで、うちのほうで実施したいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 津奈木町で受けるという方向で今伺ったんですが、津奈木町で受けて、本当にスムーズに、早期にちゃんと復旧ができるのか、そこら辺をしっかりとお願いしたいと思います。基本的には芦北町も関係していますので、芦北町から不満が出ないような対応をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

②の生活道路である町道や河川、農地等の復旧予定に関して、住民へしっかりと説明されてい

るのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） この質問に対しては、建設課と農林水産課、関係がありますので、2人でお答えを致します。

まず、うちのほうから、昨年の7月豪雨により、町道、河川、農地等の災害復旧件数につきましては、町道の災害復旧は全体で18路線の26か所、それと、河川災害復旧については20河川の33か所、農業用施設災害では、農地が28か所、頭首工が5か所、道路が11か所と、林道災害につきましては5路線の15か所、それと、旧平国小学校崖崩れ災害では3校区3か所の工事を計画しております。

災害箇所は日々の生活に影響もあり、いつ実施してもらえるのか関心があると思います。地域の区長さんへの事前説明を行いたいと思います。

また、地域住民の方で個別に説明が聞きたいという方がいらっしゃいましたら、建設課のほうに相談をしていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） それでは、農地災害のほうについて私のほうからお答えを致したいと思います。

現在までの経過については、昨年の7月4日の豪雨により災害が発生し、発生直後に農地所有者等からの情報提供を求めるとともに、県との合同による調査を行い、被害状況の把握に努めております。今回の災害により被災した箇所については、8月初旬に農地所有者等へ連絡を行い、国庫補助災害への申請の有無について確認を行っております。

その後、査定事業費が確定した時点で再度連絡を行って、事業費や負担金等について説明後、査定申請への有無を確認し、災害査定を受けております。今年の5月には査定結果に基づきまして連絡調整を行い、実施時期や事業費等について説明を行い、最終的な意向確認を行っております。

今後の予定と致しましては、現年の発注予定箇所については、農地所有者等との調整を図りながら円滑な事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。御協力をお願いしたいと思います。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今説明の中で、区長さんへの説明、これはもちろんやっぱりしてもらわないと困るわけです。一番やっぱり心配されている立場ですので、そこら辺の説明責任をしっかりとやっていただいて。

ただ、やっぱり今これだけ、先ほど建設課長からもありました。すごくやっぱり災害箇所、本当に件数が多いです。そういう担当課においても思うように進んでいないような中で大変苦慮されているというの伺っています。

それでも町民の皆さんが一番心配されているのが、いつまで復旧できるのか、いつまで我慢したらよいのか、そういう気持ちが一番最初にやっぱり不満になってくるのかなと思います。不安が不満になり、最後は憤りとなりかねません。ぜひ、現状の予定と変更等に関してはしっかりと説明と理解をしていただけるように今後お願いしたいと思います。

次は、3番目に避難所開設について伺います。①の避難所について、先般5月20日に避難指示が発令され、避難所が開設されました。各避難所への世帯と人数について伺います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

5月20日は大雨が予想されたため、午前8時30分に避難所を開設し、自主避難という形での早期避難を呼びかけております。その後、警戒レベル3の高齢者等避難を9時33分に発令、警戒レベル4に達した9時50分に避難指示を発令致しております。

避難所につきましては、文化センター、改善センター、赤崎漁村センター、平国コミュニティセンターの4か所を開設しております。

避難者数ですけれども、文化センターが15世帯20人、うち車中泊が2世帯4名、改善センターが9世帯11名、赤崎漁村センターが15世帯18名、平国コミュニティセンターが1世帯の1名、合計の40世帯50名の方が避難されております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 一応、本当に梅雨に入った早々こういう避難指示っていうので、すごくやっぱり心配されたわけなんですけど、今の避難された方たちの数から考えると、避難勧告が避難指示に一本化されました。まだ避難指示に対する意識が十分でないんじゃないかという気がします。

昨年の7月豪雨災害での防災意識と、コロナ禍での感染予防が避難への意識低迷として心配されているように思われます。命を守る行動として、避難所への指示をコロナ対応とともにしっかりと行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そこで、②の避難所に関して、避難者数により部屋等の割り振りをされていますが、文化センター避難所を伺ったところ、部屋の隅々に避難されております。お互いの間隔が取りづらいというような状況で避難されておりました。

コロナ禍において、簡易なパネル等の間仕切りが設置してあることにより、避難する側も空い

ている場所がスムーズに確認でき、そこにスムーズにまた場所を確保できるんじゃないかなという考えがちょっと私としてもありますので、そこら辺の検討ができないかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

文化センターを例にとりますが、避難をされる際はまず和室のほうから入られますけども、新型コロナ対策ということで少人数での入室をお願いしており、状況を見て会議室に移ってもらったり、あるいは、多くなってくると集会所ということで案内しているところでございます。

避難される世帯の方ですけども、独り暮らしの方とか御夫婦2人の方、あるいは三、四人の御家族など様々でございます。あらかじめ場所を区切っておいて割り振るといってもなかなか難しいところがあるかというふうに思います。

そのため、避難された方がどこに行っているのかわからないということがないように、職員が避難する場所や空いている場所などにスムーズに誘導をするなどをして対応をしていきたいというふうに考えております。

また、パネル等の仕切り、間仕切りですけども、コロナ対策としてもですが、プライバシーの保護という観点でも目的として設置をしているところでございます。人数を少なくしてソーシャルディスタンスを保った上で避難していただくなど、和室でのパネルの設置は現在していないケースもございます。

避難所の方からは、パネル設置によって狭くなって困るとか、開放感がないというような意見も過去にはあったというふうに聞いておりますので、そこら辺は臨機応変にしていきたいというふうに考えております。どちらにしましても住民の皆さんが早期に安心して避難していただけるような対応をし、環境を整えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 避難する側がやっぱり本当に安心した場所に避難できるのか、そういうことが私たちは一番考えないといけないのかなというのをすごく感じています。

ここにも、議会にも新しくこうやってパネルができています。こういった簡易パネルぐらいは私、本当に簡単にできないのかなというのをありましたので、そこら辺をもう1回よかったら検討をしていただければ、プライバシーとかそういう面もありますけど、今の現状は、ただ大っぴらげのスペースに皆さん避難されていますので、何もプライバシーをどうこうっていうレベルじゃないのかなっていう気がしています。

そういった面でも、まずはやっぱりこういうコロナ対応、そういう面をしっかりやっていただければ、避難する側も安心して避難できるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

最後に、4番目の質問に移らせていただきます。定住促進住宅について伺います。

今年度内に染竹地区に建設予定となっている工事期間と住宅の間取りについて伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

当初予算で住宅建設費を承認していただき、染竹地区のあけぼの苑の前に木造平屋2棟6戸の定住促進住宅を建設します。現在、工事の指名業者に見積りをお願いしまして、今月の25日に入札会を開き、施工される業者が決まります。

建設期間は、契約日の翌日から来年の3月までの期間で完成を目指しております。

1戸当たりの床面積は37.7平米、約11.4坪となります。間取りは4.7畳と5畳の洋間2間、ダイニングとキッチンの6.3畳の2DKになります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今の間取り、そういった面ではすごくいい環境の住宅になるんじゃないのかなという気がしています。

ただ、今ありましたように、染竹地区に建設する、それは第一目的が上原団地の方も対象になっています。そういった面で、やっぱり上原団地の方に内容をしっかり説明していただいて、今後の条件等をしっかり理解していただくようお願いしたいと思います。

そこで、最後になります。町長に伺います。本当にここ1年、災害とコロナという流れで、町民に対して私たちが一番に考えないといけないことは何だと思われるかをちょっと伺いたと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 非常に難しい質問だろうというふうに思います。

まず、災害、コロナ、感じて思いますのは、町民の皆様の生命、これが大事だろうというふうに思います。それと、災害ですごく思いましたのが財産です。町民の財産、この1、2、命と財産、これは第一になるだろうというふうに考えております。

それと、先ほどちょっとつけ加えてよろしいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

先ほどワクチン接種のことにしまして、前向きにと答弁を致しましたけど、接種にしましては、水俣市と協定を結んでおりますし、医師会もいろんな事情もございますので、そこは協議させていただきますようお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 最後の締めということで、今回は町長に何なのかということをお伺ったわけなんです、本当に、今言われるように生命と財産、これに私も同感しています。それを一番柱として、やっぱり町民の後の幸せをどうやってもっていくのか、そこが一番肝心だと思いますので、今後ともそういう気持ちを私たち共々一緒にやっていけるようお願いしたいと思います。

いろいろと各担当課に関しては質問をさせていただきました。本当に皆さんには真摯にお答えをしていただき、本当に感謝を申し上げます。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

日程第2. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長から閉会中の継続調査の申出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申

し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和3年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前11時26分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたって慎重なる御審議をいただき、令和3年度補正予算をはじめ条例改正等について御議決あるいは御承認を賜り誠にありがとうございました。

特に今回は、災害復旧に伴う5億3,000万円を超える補正予算の計上となりました。復旧工事については、計画的に着実に行ってまいります。手の届かないところが出てこないよう、議員の皆様には御指導をよろしくお願いを致します。

また、会期中に頂いた御意見は真摯に受け止め、行政に活かしてまいりたいと思います。

熊本県は新型コロナワクチン接種について、県民に対し11月には接種完了を目指すとしています。大規模接種センターも設置されることから、今後接種が加速する見込みでございます。ワクチン接種が進み、パンデミック以前の平和な日常が一刻も早く戻ることを祈るばかりです。

さて、季節柄集中豪雨が最も多い時期となりました。気象庁は、本年は梅雨入りが早く、夏の到来も早いと予想していますので、梅雨の終わりも近いのではないのでしょうか。

国の方でも災害に関するガイドラインが改正され、避難勧告がなくなり、避難指示に一本化されました。基準も大きく変更されたため、今後は避難指示が発令されることが多くなると思います。

私たちも雨量、河川の増水等十分配慮して危機管理に対処したいと考えていますが、やはり自分の命は自分で守るという一人一人の自発的な避難判断が極めて有効であると思います。幾度か空振りをして、何度でも早めの避難をお願いしたいと思います。

蒸し暑い気候となり、熱中症や食中毒など体調を崩しやすい時期でもあります。外での作業は十分に水分を取っていただくなど、皆様も御健康に留意され、引き続き町政発展のため御指導賜

りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、来月7月24日には、町長としての1期目の任期が終了します。4年間、町の発展のため邁進してこれたのは、ひとえに議員の皆様の御指導、御鞭撻のおかげでございます。この場を借りまして深く感謝を申し上げます。

7月6日には津奈木町長選挙が告示されます。御存じのとおり、私も2期目に挑戦することと致しました。次の定例会においても議員の皆様に再びお会いできることを願い、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和3年第2回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件原案どおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

新型コロナ対策の一環として、本町でも6月1日から高齢者ワクチンの接種予約が開始され、順次接種が進められています。このまま順調に進むように願うばかりではありますが、これからは準備が整い次第、若年層に対するワクチン接種も開始されることとなります。接種を希望する住民が混乱することがないように、手続や日程などについて、丁寧で分かりやすい説明や周知を行っていただきますよう御願い致します。

また、これらを担当する職員は、通常業務に並行しての業務でありますので心労も多いかと思われれます。職員同士がお互いに協力し、一部の職員の過労につながらないように配慮いただきたいと思います。

令和2年7月豪雨災害に関しては、復旧・復興が少しずつではありますが、着実に目に見えて形となってきています。被災住民が早期に以前の生活が取り戻せますよう、計画的な復旧・復興に引き続き御尽力いただきたいと思います。

これから夏本番を迎えることとなりますが、同時に大雨や台風のシーズンにもなってきます。本年は、昨年のような大規模災害が発生することがないように祈るばかりではありますが、平時の防災対策においては、自主防災会や消防団等の関係団体との連携を日頃から密にすることで、有事の際の対応を強化するなど、万全の対策を講じられますようお願いするものであります。

議会としましても、行政と一体となって住民全体の福祉向上、早期の復旧・復興に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

最後に、議員各位並びに執行部各位におかれましては、健康に十分留意され町政の推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。どうも御苦労さまでございました。

午前11時33分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 柳迫 好則

署名議員 村上 義廣